平成２７年（フ）第２０８号
鹿児島県西之表市鴨女町50番地３
破産者　上妻　初生
１　決定年月日　平成28年５月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１９６７号
横浜市南区永田台２番12―833号
破産者　吉田　洋助
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７６１号
大阪市大正区泉尾７―10―２メロディーハイム大正公園通り1507号室、開始決定時の住所大阪市大正区泉尾１丁目38番10号
破産者　広陽こと　山下　義和
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７６２号
大阪市大正区泉尾７―10―２メロディーハイム大正公園通り1507号室、開始決定時の住所大阪市大正区泉尾１丁目38番10号
破産者　山下　広大
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８０号
堺市中区八田北町614番地２　511号　丸山方、前住所堺市西区鳳南町５丁652番地11
破産者　堂中　文男
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６１２号
広島市佐伯区八幡東３丁目26番29号
破産者　貝原　　実
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２７２号
神奈川県鎌倉市常盤115番地３
破産者　溝田　桂子
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９０１号
横浜市神奈川区栄町10番地35　ザ・ヨコハマタワーズW706号
破産者　本橋　幹夫
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８２号
新潟県五泉市下新３番地
破産者　大熊　周作
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１９号
富山市五福4548番地　カナタニサンヒルズ703号
破産者　金谷　幸則
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５３号
富山県中新川郡上市町中小泉246番地６
破産者　清田　成美
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７６号
福井県坂井市三国町黒目第33号1103番地
破産者　爲口　敏成
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７０号
神戸市西区持子３丁目62番地の１
破産者　東生　尚将
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１６６号
神戸市西区白水２丁目８番６―103号、前住所兵庫県明石市松が丘３丁目４番11号
破産者　後藤　道明
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２１９０号
札幌市豊平区美園２条６丁目６番10号
破産者　鈴木　俊則
１　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
２　一般調査期日　平成28年７月20日午後３時30分
平成28年５月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０７８号
さいたま市南区曲本４丁目４番11号
破産者　市原　輝次
１　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
２　一般調査期日　平成28年９月６日午前11時
平成28年５月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３１号
埼玉県桶川市大字上日出谷1269番地の265
破産者　前原　充雄
１　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
２　一般調査期日　平成28年９月６日午後２時
平成28年５月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４４６７号
大阪府四條畷市岡山東５丁目５番81号
破産者　株式会社シーエフメディアジャパン
１　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
２　一般調査期日　平成28年９月５日午後２時
平成28年５月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１号
京都市左京区田中里ノ内町107番地
破産者　佐野　秀格
１　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
２　一般調査期日　平成28年８月24日午後２時30分
平成28年５月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係